

(再評価)

資料 2 - 4 - ②

平成 28 年度 第 2 回

関東地方整備局

事業評価監視委員会

鶴見川 直轄河川改修事業

平成28年7月14日
国土交通省関東地方整備局

前回再評価 平成25年10月時点

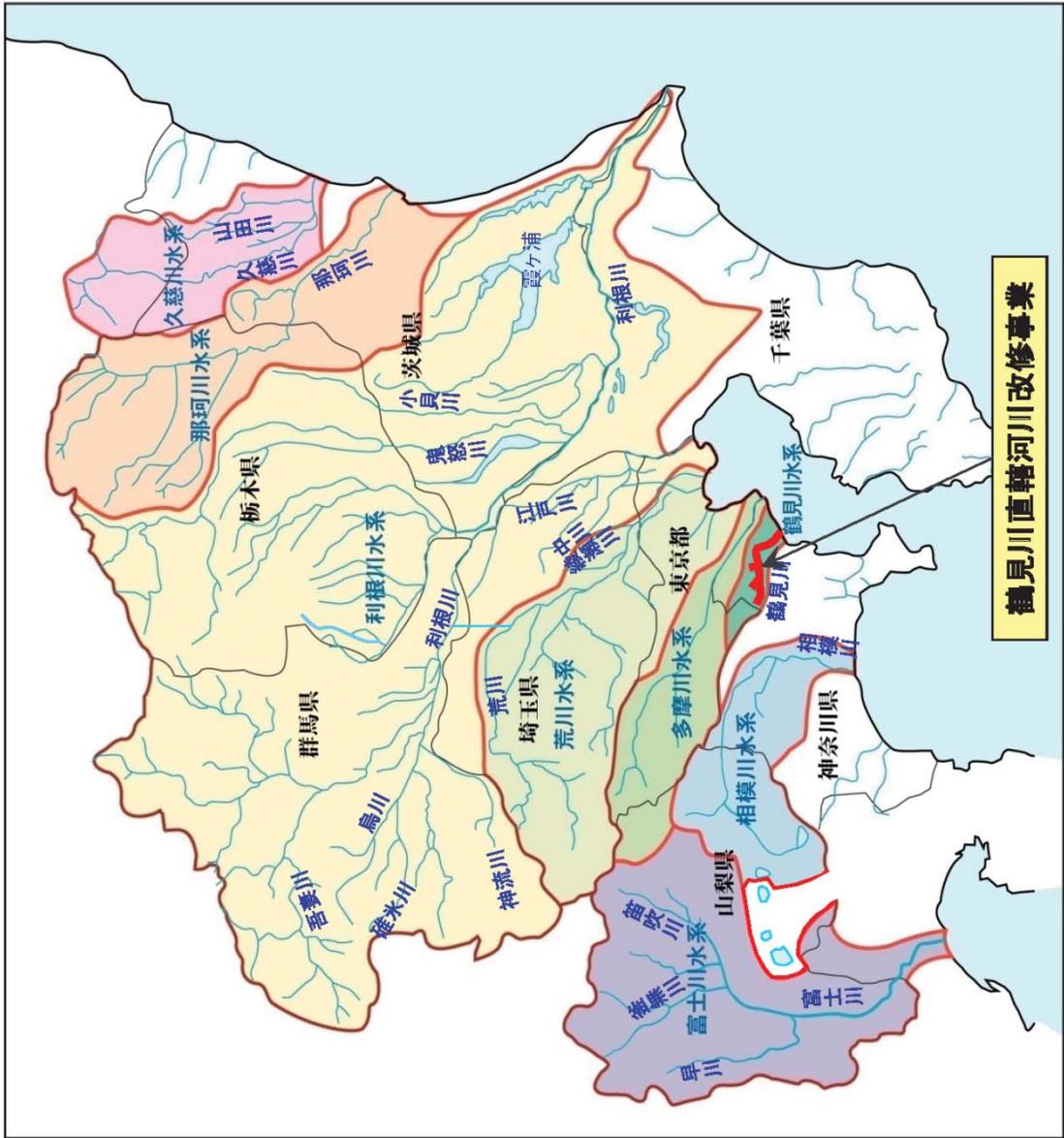
河川事業

平成25年度

再評価

事業名 (箇所名)	鶴見川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業主体	関東地方整備局				
実施箇所	神奈川県横浜市、川崎市、東京都町田市、稲城市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	堤防整備、河道掘削、耐震対策等										
事業期間	平成19年度～平成48年度										
総事業費 (億円)	約633		残事業費(億円)	約449							
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和33年9月の狩野川台風では、死者93名、浸水戸数20,000戸以上という甚大な被害を受けた。 昭和50年代までは、都市化が進捗したことに伴い浸水被害が頻発している状況だった。(浸水戸数:昭和41年6月台風11,840戸、昭和46年8月台風1,333戸、昭和48年11月前線豪雨34戸、昭和49年7月台風1,110戸、昭和51年9月台風及び前線3,940戸、昭和52年9月台風1,090戸、昭和54年10月台風450戸、昭和56年10月台風286戸、昭和57年9月2,710戸) 近年においても、台風や集中豪雨などにより浸水被害を受けている。(浸水戸数:平成元年前線豪雨197戸、平成3年9月台風57戸、平成6年8月前線豪雨12戸、平成10年7月前線豪雨74戸、平成16年10月台風190戸) <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 地震後の津波等による二次被害を防ぐため、堤防耐震対策を緊急的に実施 河道断面の確保対策として、流下能力が不足する区間の河道掘削を実施 河道掘削に併せて安定性が確保されていない既設矢板護岸等について深掘れ対策を実施 浸透による堤防破壊を防止するため、浸透対策を実施 防災対策として、資機材の備蓄ヤードとなる堤点及び緊急用道路等の整備を実施 本川の河道断面の確保対策及び、深掘れ対策を実施し、河道整備を完了 鶴見川多目的遊水地の汚染濃度の低いPCBを含む異物混入土の一時保管土の処理を実施し、洪水調節容量を確保 支川の河道断面の確保対策及び、深掘れ対策、浸透対策、築堤を実施し、河道整備を完了 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:1,598戸 年平均浸水軽減面積:31ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度								
	B:総便益(億円)	3,571	C:総費用(億円)	535	B/C	6.6	B-C	3,036	EIRR(%)	23.4	
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	896	C:総費用(億円)	324	B/C	2.7					
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%~-10%)	2.5 ~ 3.0	6.2 ~ 7.0								
	残工期(+10%~-10%)	2.7 ~ 2.8	6.5 ~ 6.7								
	資産(-10%~+10%)	2.5 ~ 3.0	6.0 ~ 7.2								
	当面の段階的な整備(H26~H32):B/C=1.8										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画規模の洪水が発生した場合、鶴見川流域で浸水被害が想定されますが、事業実施により、防止される。 整備計画規模の洪水が発生した場合、鶴見川流域で浸水区域内人口が約82,400人、電力停止による影響人口が約39,700人が想定されますが、事業実施により、防止される。 										
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 鶴見川直轄区間の沿川では、依然として人口増加が続いている。河川整備計画策定(H18年)後で見ても、横浜市鶴見区及び港北区合わせて年間約4,000人、川崎市幸区が年間約2,000人の割合で増加している。 都市河川である鶴見川の治水対策については、近年日本各地で頻発する集中豪雨の被害の発生とあいまって、沿川住民の関心は一層高くなっている。 										
事業の進捗状況	現在、事業は順調に進んでおり、今後の実施の目的、進捗の見直しについては特に大きな支障はない。										
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> 地元から整備の要望をうけている。 今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い実施。 										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	堤防耐震対策における地盤改良については、新技術等によるコスト比較を徹底し、コスト縮減に努める。										
対応方針	継続										
対応方針理由	当該事業は、現段階においても、その必要性は変わっておらず、引き続き本事業は継続が妥当と考える。										
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>意見なし</p> <p><神奈川県意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 鶴見川直轄管理区間は、横浜市、川崎市といった市街化が著しい地域であり、近年においても台風や局地的集中豪雨などにより浸水被害を受けていることから、鶴見川直轄河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 今後も引き続き本県及び横浜市、川崎市と十分な調整をしていただきながら、鶴見川直轄河川改修事業の効率的な推進に努められるようお願いしたい。 今後もコスト縮減に取り組み、事業を継続されたい。 										

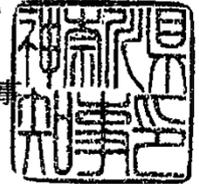
事業位置図



河 第 64 号
平成 28 年 6 月 29 日

国土交通省
関東地方整備局長 殿

神奈川県知事



関東地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

このことについて、平成 28 年 6 月 22 日付け国関企画第 55 号で、意見照会のありました標記について、別添のとおり回答します。



(再評価)

(回答様式)

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」 案※	神奈川県知事の意見
鶴見川直轄河川改修事業	継続	・鶴見川直轄管理区間は、横浜市、川崎市の市街化が著しい地域を流れており、ひとたび氾濫すると甚大な被害が予想されることから、鶴見川直轄河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 ・今後も引き続き本県及び横浜市、川崎市と十分な調整を図りながら、鶴見川直轄河川改修事業の効率的な推進に努められるようお願いしたい。 ・今後もコスト縮減に取り組み、事業を継続されたい。

※貴職の意見を踏まえ、関東地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。